

第2回 岩見沢市福祉施策検討委員会の概要

第2回 岩見沢市福祉施策検討委員会

日時：平成 29 年 8 月 25 日（金）10 時 00 分～11 時 45 分

場所：岩見沢市役所 3 階 第 1 会議室

出席者： 森本委員、堀委員、山本委員、梅田委員、石垣委員、鎌田委員、中村委員、東海林委員、齋藤委員、高柳委員、中田委員、鳴海委員

欠席者： 新川委員

事務局： 石崎健康福祉部長、出口健康福祉推進担当次長、瀬野福祉課長、堀内高齢介護課長、永井健康づくり推進課長、竹村国保医療助成課長、青山福祉課主幹、吉成高齢介護課主幹、下田北村支所市民福祉課長、野々村栗沢支所市民福祉課長、小笠原総務グループ[〃]担当主査、山田障がい者福祉グループ担当主査、鈴木高齢者支援グループ担当主査

1 開会

2 委員長挨拶（要旨）

本日はまず事務局で作成していただいた資料について説明をいただく。その後の私たちの協議をどのように進めたらいいか、私なりに考えてまいりました。

21 の事業が協議対象として上がっているが、今回先に配られた資料をご覧になって、委員の皆さまがこれは全体で協議するべきではないだろうかと考えている事業というのは、かなり共通したものがあるのではないかと。そこで、多くの方が議論すべきと考えておられるものを順に取り上げ、その中から、見直してほしい事業はこれだという全体の意見としてまとめていく、こういう進め方をさせていただけないか。

具体的には、事務局の説明が終わった段階で、私がもう一度一つずつ事業を取り上げ、その際、これは議論すべきと思われたら、挙手をお願い致したい。そして、その数の多いものから順番に協議をしていく、そんな進め方をさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願い致したい。

3 議事（１）市の単独福祉施策等について

【事務局】

— 配布資料についての説明 —

— 資料1「福祉施策の検討に当たっての基本的スタンス」に沿って説明 —

個別説明に入る前に、第1回目の委員会の際にご質問があり、答えを保留させていただいていた健診の対象者数等についての考え方についてご説明する。

対象年齢の全市民を対象とすることになっており、平成 29 年度の予算で申し上げると、胃がん、肺がん、大腸がんについては 40 歳以上の全市民の概ね 5%を受診者として見込み、子宮がん検診については、20 歳以上の 10%、乳がんについては 30 歳以上の 15%を見込んだところ。

受診率の低さについてのお話になろうかと思うが、こちらは市の健診を受ける方のみの計上のため、市の健診以外を受けられる方の実情というのは私どもも把握したいが、できていない状況。

参考までに、国が 28 年度に行った、国民生活基本調査によると、40 歳から 69 歳までの国民の、がん検診を受けた方のうち、胃がん、肺がん、大腸がんでは、ほぼ 6 割の方が勤め先でのがん検診を受けたと回答しており、残りの 4 割が市町村とその他となっている。

市で報告しているのは、あくまで市で直接実施している健診のみとなっているため、見込は少ない人数になるということをご了承いただきたい。

— 続いて 資料 2 「福祉施策一覧」に沿って説明 —

【委員長】

最初に申し上げたとおり、これから一つずつの事業について、疑問点等あれば確かめながら、どの事業をこの議論の場にあげていくかということについて挙手いただいて、委員の皆さまの意見を確認しながら進めたい。

◎資料No.1「地域除排雪活動支援事業」

質問等なし、挙手 4 人

◎資料No.2「高齢者世帯等雪下ろし助成事業」

質問等なし、挙手 0 人

◎資料No.3「敬老事業」

質問等なし、挙手 0 人

◎資料No.4「緊急通報装置等運営事業」

質問等なし、挙手 1 人

◎資料No.5「長寿祝金支給事業」

質問等なし、挙手 7 人

◎資料No.6「高齢者バス無料乗車券等交付事業」

質問等なし、挙手 10 人

◎資料No.7「介護サービス利用者負担軽減事業」

質問等なし、挙手 0 人

◎資料No.8「老人クラブ活動運営事業」

質問等なし、挙手 6 人

◎資料No.9「身体障害者年金支給事業」

質問等なし、挙手 9 人

◎資料No.10「障害児通所支援事業」

質問等なし、挙手 0 人

◎資料No.11「福祉タクシー利用料金助成事業」

質問等なし、挙手 2 人

◎資料No.12「健康ポイント事業」

質問等あり、挙手 1 人

発言者	意見等要旨
委員	認知症の方が増え、そういう方を抱えた家庭の大変な生活については市も何らかの手を考えなければならない。現在考えていることがあれば聞かせてほしい。
事務局	⇒今年度は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定年であり、策定委員会の中で介護を行っている家族への支援や認知症の方への施策について掘り下げて検討していく。委員会毎に情報の開示はさせていただく予定。

◎資料No.13「健康診査事業・がん検診事業・高齢者健診事業」

質問等あり、挙手 0 人

発言者	意見等要旨
委員	法律を根拠としているけれども「単独事業」というのはなぜか。法律に基づいているのであれば全ての市町村で一律ではないのか。
事務局	⇒以前は国の補助で行っていたが、現在は一般財源化されて地方交付税で措置されているので、扱いとしては「単独事業」となる。加えて、国の事業の枠を超えて助成している事業もある（ピロリ菌検査、人間ドック助成等）。 ⇒やるべきことは法律で決まっているが、それに対する助成の内容が独自になされており、健診率を上げるための取組みが「単独的」とご理解いただきたい。

◎資料No.14「幼稚園就園特例奨励事業」

質問等あり、挙手 0 人

発言者	意見等要旨
委員	昔は幼稚園に入る人と入らない人がいて、奨励金にも制限があったが、現在その辺は改善されているのか。
事務局	⇒現在待機児童はおらず、充足しているとは聞いているが、次回委員会までに再度確認してお伝えする。

◎資料No.15「地域子ども会活動補助金」

質問等なし、挙手 0 人

◎資料No.16「ひとり親家庭児童修学援助金」

質問等あり、挙手 7 人

発言者	意見等要旨
委員	ひとり親家庭ということは、母子だけでなく父子家庭も対象と捉えていいか。母子の場合、補助制度も様々あると思うが、重複は可能か。
事務局	⇒父子家庭も対象となる。道にも同様な事業があるが、助成金額が低いため、岩見沢市に先に申請していただき、選考から漏れた方は道へ申請できるよう配慮している。 ⇒児童扶養手当を受給している方もいるが、その中でも進学するお子さんの為、学業成績も勘案した中で助成をしているところ。
委員	定員があるのはなぜか。また、応募多数なのに定員以下の支給実績となっているのはなぜか。
事務局	⇒奨学金的な意味合いもあることから、人物、成績については選考させていただきたい。枠の増減の議論はあろうかと思うが、選考は必要だと認識している。 ⇒過去から比べると枠は増えている。申請がさらに増え、甲乙つけがたい状況になれば枠拡大の検討は必要という考えでいる。また、市民の税金で行っている事業のため、分納相談等なしで税や国保料などを滞納されている方は、申し訳ないが除外させていただいている。

◎資料No.17・18「保育所入所運営事業・幼稚園入所運営事業」

質問等なし、挙手 1 人

◎資料No.19「母子保健推進事業」

質問等なし、挙手 0 人

◎資料No.20「乳幼児等医療助成事業」

質問等なし、挙手 0 人

◎資料No.21「不妊・不育症治療費助成事業」

質問等あり、挙手 0 人

委員	対象者が夫婦どちらかが岩見沢市に住民票がある者となっており、仕事の関係上住所が違ふということもあり得ると思うが、その場合、他市でこれに類似した制度がない場合は救う、あるいは有利な方を選べるということか。
事務局	⇒他市で制度のあるなしもあるが、特定不妊に関しては、道の制度を先に申請していただいて、その超えた部分を助成する形になる。生活の本拠地はどこかで考えるので、単身赴任等一時的な転居で本拠は岩見沢となれば、岩見沢の制度を受けていただくことになる。

【委員長】

・挙手の多かった順を確認。

- ① 資料No.6「高齢者バス無料乗車券等交付事業」10人、
- ② 資料No.9「身体障害者年金支給事業」9人、
- ③ 資料No.5「長寿祝金支給事業」、資料No.16「ひとり親家庭児童就学援助金」各7人、
- ④ 資料No.8「老人クラブ活動運営事業」6人、
- ⑤ 資料No.1「地域除排雪活動支援事業」4人、
- ⑥ 資料No.6「福祉タクシー利用料金助成事業」2人、
- ⑦ 資料No.4「緊急通報装置等運営事業」、資料No.12「健康ポイント事業」、
資料No.17,18「保育所入所運営事業・幼稚園入所運営事業」各1人。

これらについては、数の多かった方から取り上げて、議論をしていきたい。挙手がなかったものについても話を進めている間にやはりこれもということが出てきた場合はまた後ほど取り上げるということによろしいか。（異議なし）

それでは、最も挙手の多かった「高齢者バス無料乗車券等交付事業」について、議論を進めたい。

・質疑応答

発言者	意見等要旨
委員	合併から10年経った。合併前の制度をそのまま引き継いでいる理由をお聞きしたい。
事務局	⇒合併の際の調整方針として、当面の間継続するとなった。その後、平成19年の施策の見直しの際に廃止すべきとの答申を受け、何度も検討を重ねているが、一つの制度、特に岩見沢方式への統一は、財政の面から見ても難しい。バス路線から離れてお住いの方への恩恵も少なく、公平性も考えているが、見直しが進んでいない状況。
委員	バス券を配布する民生委員の立場としては、個人情報関係で訪問や調査協力を得られない時代だが、バス券配布の際はとても喜ばれるので、そこで話を伺うことができ、活動にとって便利なものではある。 ただ、岩見沢方式への統一は、北村・栗沢それぞれの地域の状況、バス路線等考えても無理だと思うし、民生委員も、この事業は廃止になるだろうという考えは持っている。
委員	支給状況を見ると、岩見沢地区の交付率が28.19%で、公平という観点から見ると全く公平ではない。バス券交付は廃止していいのではないかな。
委員	合併して10年、既得権のようになってしまっていないか。財政上の理由となれば仕方ないと思うが、一覧を見ると対象者の人数が、岩見沢5千人、北村196人、栗沢20人となっている。制度の違いもあるが、北栗合わせてそれほど問題が生じるのかももう少し詳しく教えていただきたい。
事務局	⇒岩見沢方式を全市で展開すると仮定した直近の試算によると、北村地区については対象見込者が557人、交付率40%と見込んで230人に交付すると考えると、約330万円の経費増となる。栗沢地区については、対象見込者1,196人の4割、

発言者	意見等要旨
	500 人程度の交付経費は約 720 万円となり、合計で約 1 千万円強の経費増となると試算している。
委員長	公平性という面から見ても、財政面から見ても難しい状況にあるということがわかる。ただ、栗沢地区だけが対象者等の制度が随分違う。一律に廃止としていいものかは気になるところ。
委員	どの方法をとっても大変な財源が必要ということはわかる。地域交通の確保ということで現在バス路線など議論されている。バス会社に市が助成している金額もかなりの額だと思う。幌向や志文で考えると、JR 利用者には助成はないという矛盾もある。 何を指すための助成なのか、もう一度基本に立ち根本を整理して方向性を議論しないと、どの地域の方式に合わせるというのでは解決にならないのではないかな。
委員	市民の足の問題と、バス券の交付という助成の問題を同時に考えるとかみ合わなくならないか。バス券の交付事業は一旦廃止して、代わりになる市民の足をどうするかについてはまた別立てで議論していくべきではないか。今のまま 3 地区全て公平にというのは難しいと思う。 交通の問題も、バス券を交付することで外に出る機会が増え、認知症の予防にという趣旨もあるだろう。その後の新たな事業に関する議論は広く別の機会にした方がいいのではないかな。
委員長	ここで細かに議論しても皆が納得できる方向は見いだせない。そうであれば、一旦基本に戻って考え直すのも大事な視点。ただ廃止するだけではなく、市民の足をいかに確保するか、高齢者の認知症問題をどうするかも含めて総合的にこの問題を考えてもらう一つの手段として、この制度は廃止という方向に向かっていると言っているのではないかな。
委員	この会議の中で継続か廃止かの方向性の結論を出さなければならないとすると、新しい案が出てくるのは別として、方向性として廃止となるのはやむを得ないと思う。
委員	バス路線、車の所持、経済的にもそれぞれという多くの事情があり、3 地区を同じように満足させることは難しい。とすると、一旦白紙に戻すという方向は決して乱暴ではないと思う。現制度では対象にならない多くの市民の事も考え、費用も押さえてということを考えるのは大変だろうが、前回の会議資料でも、今後は 2 人半で 1 人を支えなければならない時代が来ると言われており、財政面にも配慮すると、方向としては廃止となるだろうと思う。
委員	平成 19 年に既に公平性を欠き、特定の方のための事業で全体的ではないという点から事業を廃止すべきと答申している。 それ以降色々な場で議論されてきて、残すべき、或はもっと発展させるべきという意見はない。もう一步踏み込み、今の議論を盛り込んだうえで廃止すべきという論理構成をした答申にならなければいけないと思う。
委員長	公平とは言えない実態を踏まえて、廃止すべきと考える、そして今後市民の移動手段についての検討をお願いしたいという内容になるのではないかな。事務局としてはそのような事でいいかな。

発言者	意見等要旨
事務局	⇒市としては、それぞれの事業の方向性について、継続、廃止、廃止するにしてもこういう方向に振り向けてはどうかというようなご意見をいただければ幸い。それをいただくことで、その意見の趣旨を踏まえた市、又は議会での議論ができるのではないかと思います。
委員長	この事業の全体的な方向は廃止ということで一致したと思う。それに、配慮してほしいこと、基本的な考え方を付して将来的な見通しも加えることが大事と思うが、それらを含め、次回もう少し議論して、この会での結論とし、次の事業に移ることとしたい。

4 その他

- ・第3回検討委員会の日程について、9月最終週で調整し開催したい。

5 閉会